

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	退職手当 負担金 (千円)	合 計 (千円)	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	その他 の 手当 (千円)	計 (千円)				
本 年 度	長 等	2	0	16,620	6,566	0	23,186	4,640	5,353	33,179
	議 員	20	90,353	0	26,653	0	117,006	47,147	0	164,153
	その他の 特別職	2,087	111,918	0	0	0	111,918	0	0	111,918
	計	2,109	202,271	16,620	33,219	0	252,110	51,787	5,353	309,250
前 年 度	長 等	2	0	16,620	6,434	0	23,054	4,852	5,353	33,259
	議 員	21	92,938	0	27,275	0	120,213	53,993	0	174,206
	その他の 特別職	2,398	117,882	0	0	0	117,882	0	0	117,882
	計	2,421	210,820	16,620	33,709	0	261,149	58,845	5,353	325,347
比 較	長 等	0	0	0	132	0	132	△212	0	△80
	議 員	△1	△2,585	0	△622	0	△3,207	△6,846	0	△10,053
	その他の 特別職	△311	△5,964	0	0	0	△5,964	0	0	△5,964
	計	△312	△8,549	0	△490	0	△9,039	△7,058	0	△16,097

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	退職手当 負担金 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
本年度	575	0	2,196,584	985,806	3,182,390	748,566	396,353	4,327,309	
前年度	601	0	2,274,482	1,019,950	3,294,432	800,939	410,522	4,505,893	
比 較	△26	0	△77,898	△34,144	△112,042	△52,373	△14,169	△178,584	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	
	本年度	56,334	523,716	271,937	825	18,174	27,496	19,464	
	前年度	57,120	542,025	281,445	1,131	19,440	30,325	9,636	
	比 較	△786	△18,309	△9,508	△306	△1,266	△2,829	9,828	
	区 分	管理職員特別勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)			
	本年度	42	4,296	62,375	1,147	0			
	前年度	74	4,440	71,636	2,402	276			
	比 較	△32	△144	△9,261	△1,255	△276			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明
給 料	△77,898	昇給に伴う増加分	35,425	平均昇給率 1.6%
		その他の増減分	△113,323	職員異動等による減
職員手当	△34,144	その他の増減分	△34,144	職員異動等による減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職	技能労務職	医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・保健職
平成26年 4月1日現在	平均給料月額 (円)	320,787	282,982	—	338,900	327,293
	平均給与月額 (円)	347,721	307,821	—	364,361	355,568
	平均年齢	42歳9か月	47歳7か月	—	45歳6か月	39歳7か月
平成25年 4月1日現在	平均給料月額 (円)	318,443	279,288	—	332,266	310,514
	平均給与月額 (円)	344,777	304,927	—	361,593	337,678
	平均年齢	42歳6か月	46歳9か月	—	44歳6か月	37歳6か月

イ. 初任給

区 分	一般行政職	技能労務職	看護・保健職	国の制度		
				一般行政職	技能労務職	看護・保健職
高 校 卒 (円)	144,500	137,200	171,200	140,100	137,200	164,800
大 学 卒 (円)	172,200	—	209,800	172,200	—	198,300

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職			薬剤師・医療技術職			看護・保健職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成26年 4月1日 現在	1級	8	1.72	1級			1級			1級		
	2級	41	8.84	2級	1	1.09	2級			2級		
	3級	189	40.73	3級	45	48.91	3級			3級	5	33.33
	4級	79	17.03	4級	42	45.65	4級			4級	1	6.67
	5級	92	19.83	5級	4	4.35	5級	3	100.00	5級	7	46.67
	6級	41	8.84				6級			6級	2	13.33
	7級	14	3.02									
	計	464	100.00	計	92	100.00	計	3	100.00	計	15	100.00
平成25年 4月1日 現在	1級	13	2.65	1級			1級			1級		
	2級	47	9.59	2級	2	2.15	2級			2級	1	7.14
	3級	190	38.78	3級	48	51.61	3級			3級	5	35.71
	4級	86	17.55	4級	38	40.86	4級			4級	3	21.43
	5級	106	21.63	5級	5	5.38	5級	3	100.00	5級	4	28.57
	6級	38	7.76				6級			6級	1	7.14
	7級	10	2.04									
	計	490	100.00	計	93	100.00	計	3	100.00	計	14	100.00

■級別標準職務表(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 行 政 職	一般職員 (定型的な業務を行う職務)	一般職員 (特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務)	主 査 主 任 一般職員 (相当困難な業務を行う主査・主任等の職務)	係長職 (困難な業務を行う係長の職務)	課長補佐職 (特に困難な業務を行う課長補佐等の職務)	課長職 (課長の職務)
	7 級 部長職 (部長の職務)					

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一般行政職	技能労務職	医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	574	464	92		3	15	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	559	449	92		3	15	
	号給数別内訳	1号給(人)	5	5				
		2号給(人)	87	71	14		1	1
		3号給(人)	5	5				
		4号給(人)	439	352	71		2	14
		5号給(人)						
		6号給(人)						
		7号給(人)						
8号給(人)	23	16	7					
比 率 (B) / (A) (%)	97.39	96.77	100.00		100.00	100.00		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	600	490	93		3	14	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	586	476	93		3	14	
	号給数別内訳	1号給(人)	5	5				
		2号給(人)	95	84	10		1	
		3号給(人)	8	8				
		4号給(人)	466	368	82		2	14
		5号給(人)						
		6号給(人)						
		7号給(人)						
8号給(人)	12	11	1					
比 率 (B) / (A) (%)	97.67	97.14	100.00		100.00	100.00		

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
前 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
国の制度	1.900	2.050	3.950	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	30年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	27.025	36.570	44.850	52.440	52.440	定年前早期退職者に特別措置 (定年前の1年につき2%加算)
国の制度 (支給率等)	27.025	36.570	44.850	52.440	52.440	定年前早期退職者に特別措置 (定年前の1年につき3%加算)

